

岩国労働基準監督署では、毎年、各労働災害防止団体と労働災害防止対策に係る連絡会議を行っており、令和8年度は4月27日に岩国労働基準監督署内にて実施しました。



労働災害防止団体連絡会議の様子

連絡会議では、署長の佐治康弘より、令和8年度の山口労働局の重点施策及び岩国労働基準監督署における取組について説明を行いました。

続いて、安全衛生課長の田中貢一より、令和7年の労働災害による休業4日以上の死傷者数は156人であり、前年度から増加に転じていること、死傷災害のうち56人は転倒災害であったことから、労働者の転倒や負傷のリスクの見える化や転倒しにくい身体づくり等の取組の促進が重要であるため、「高齢者の労働災害防止のための指針」に基づく取組の徹底について、傘下事業場への周知を依頼しました。

また、令和8年1月1日から段階的に労働安全衛生法の改正が行われていることから、主なポイントについて説明を行うとともに、熱中症対策の周知についても取り組みを求めました。

各労働災害防止団体からは、昨年度の活動実績及び今年度の安全研修会や安全パトロール等の実施予定をご報告いただき、当署と連携した合同パトロールの実施等の労働災害防止のための取組について確認を行いました。

関連HP・リーフレット等

- [1. 令和8年度山口労働局の重点施策\(パンフレット\)](#)
- [2. 令和8年4月1日より「高齢者の労働災害防止のための指針」が適用されます\(局HP\)](#)
- [3. 労働安全衛生法及び作業環境測定法改正の主なポイントについて\(厚労省リーフレット\)](#)
- [4. 職場における熱中症対策の強化について\(厚労省リーフレット\)](#)
- [5. STOP! 熱中症クールワークキャンペーン\(厚労省リーフレット\)](#)